

自動体外式除細動器（AED） 制限付一般競争入札に参加される方へ

本案件は明石市長及び明石市公営企業管理者の2者による合同発注になっております。その為、通常の場合とは入札参加申し込み等に使用する指定様式が異なっております。様式は必ず公告文に掲載されたものをご利用下さい。

制限付一般競争入札の参加方法

この入札は、参加要件を全て満たせば、参加を希望する者は自由に参加できる、入札書は持参ではなく郵送する、予定価格（上限）が公表されている、入札結果をHP上で公開するなど、しくみや手順などについても従来の指名競争入札とは異なります。また、参加を希望しない場合においては、辞退届を提出する等の手続きは一切必要ありません。（入札を希望する場合のみ入札書を送付するなどの必要があります。）

以下に全体の流れをまとめていますのでご確認ください。（3番以降の「クリックしてください」はこのページからはリンクしていませんので、明石市ホームページ「入札コーナー」にある、それぞれの部分をクリックしてご覧ください。）

	手順	場所															
1	「公告文」を確認	この「参加方法」に続いて表示されます。 ※物品名や参加要件、納期限、予定価格などが記載されています。															
2	「仕様書」を確認	今回は「公告文」に続いて表示されます。 ※物品の詳しい規格等が記載されています。															
3	「共通の注意事項」を確認	<p>制限付一般競争入札について</p> <p>制限付一般競争入札に参加する方は、必ずお読みください。</p> <p>共通の注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> PDF 共通の注意事項(PDF:117KB) <p>応募案内</p> <ul style="list-style-type: none"> 工事 コンサルタント業務 PDF 業務委託(PDF:126KB) PDF 物品(PDF:108KB) <p>制限付一般競争入札におけるQ&A</p> <table border="1" data-bbox="687 1249 1353 1420"> <thead> <tr> <th>部門</th> <th colspan="2">方式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事</td> <td>PDF 電子方式(PDF:226KB)</td> <td>PDF 郵便方式(PDF:233KB)</td> </tr> <tr> <td>コンサルタント業務</td> <td>PDF 電子方式(PDF:181KB)</td> <td>PDF 郵便方式(PDF:184KB)</td> </tr> <tr> <td>業務委託</td> <td>—</td> <td>PDF 郵便方式(PDF:180KB)</td> </tr> <tr> <td>物品</td> <td>—</td> <td>PDF 郵便方式(PDF:137KB)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※工事、コンサルタント業務、業務委託、物品全てに共通の注意事項が記載されています。</p>	部門	方式		工事	PDF 電子方式(PDF:226KB)	PDF 郵便方式(PDF:233KB)	コンサルタント業務	PDF 電子方式(PDF:181KB)	PDF 郵便方式(PDF:184KB)	業務委託	—	PDF 郵便方式(PDF:180KB)	物品	—	PDF 郵便方式(PDF:137KB)
部門	方式																
工事	PDF 電子方式(PDF:226KB)	PDF 郵便方式(PDF:233KB)															
コンサルタント業務	PDF 電子方式(PDF:181KB)	PDF 郵便方式(PDF:184KB)															
業務委託	—	PDF 郵便方式(PDF:180KB)															
物品	—	PDF 郵便方式(PDF:137KB)															
4	「応募案内」を確認	<p>応募案内</p> <ul style="list-style-type: none"> 工事 コンサルタント業務 PDF 業務委託(PDF:127KB) PDF 物品(PDF:109KB) <p>制限付一般競争入札におけるQ&A</p> <table border="1" data-bbox="692 1809 1347 1995"> <thead> <tr> <th>部門</th> <th colspan="2">方式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事</td> <td>PDF 電子方式(PDF:226KB)</td> <td>PDF 郵便方式(PDF:233KB)</td> </tr> <tr> <td>コンサルタント業務</td> <td>PDF 電子方式(PDF:199KB)</td> <td>PDF 郵便方式(PDF:181KB)</td> </tr> <tr> <td>業務委託</td> <td>—</td> <td>PDF 郵便方式(PDF:180KB)</td> </tr> <tr> <td>物品</td> <td>—</td> <td>PDF 郵便方式(PDF:137KB)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※物品全般に共通する参加手順などの詳細が記載されています。</p>	部門	方式		工事	PDF 電子方式(PDF:226KB)	PDF 郵便方式(PDF:233KB)	コンサルタント業務	PDF 電子方式(PDF:199KB)	PDF 郵便方式(PDF:181KB)	業務委託	—	PDF 郵便方式(PDF:180KB)	物品	—	PDF 郵便方式(PDF:137KB)
部門	方式																
工事	PDF 電子方式(PDF:226KB)	PDF 郵便方式(PDF:233KB)															
コンサルタント業務	PDF 電子方式(PDF:199KB)	PDF 郵便方式(PDF:181KB)															
業務委託	—	PDF 郵便方式(PDF:180KB)															
物品	—	PDF 郵便方式(PDF:137KB)															

5 「制限付一般競争入札におけるQ&A（物品）」を確認

制限付一般競争入札におけるQ&A

部門	方式	
工事	PDF 電子方式(PDF:226KB)	PDF 郵便方式(PDF:233KB)
コンサルタント業務	PDF 電子方式(PDF:181KB)	PDF 郵便方式(PDF:184KB)
業務委託	—	PDF 郵便方式(PDF:180KB)
物品	—	PDF 郵便方式(PDF:137KB)

クリックしてください

※参加手順などでよくある質問が記載されています。ここに記載されているもの以外の質問は直接財務室契約担当までお願いします。なお、設計図書・仕様書等に関する質問は、質問期間中に「設計図書等に対する質問書（物品用）」により、FAXにてお願いします。

6 郵送直前に、当該物品に関する質問回答を確認

入札情報

入札カレンダー（公告日・開札日）

各部門の年度をクリックしてご覧ください。

部門	前年度	今年度	設計図書等に関する質問回答
工事	令和2年度	令和3年度	質問回答(4月22日)
コンサルタント業務	令和2年度	令和3年度	質問回答(4月22日)
業務委託	令和2年度	令和3年度	質問回答(4月22日)
物品	令和2年度	令和3年度	質問回答(4月22日)

※質問回答については、入札書等を提出する前に必ず確認してください。

クリックしてください

※仕様書の解釈等について、見積りに影響があるような重要な内容が含まれていることがあります。財務室契約担当に到着した入札書は、全て回答日の午後1時以降に確認後記入されたものとみなされますので、入札書の記入、郵送前には必ずご確認ください。

7 提出書類をダウンロードし、記入・押印

提出書類等様式

提出書類のダウンロードができます。

内容等を確認のうえ担当者の指示にしたがって提出してください。

- [提出書類等様式](#)

クリックしてください

※入札書の金額の記入については、公告文に予定価格が記載されていますので、絶対にこれを超えた金額の記入はしないでください。(指名停止の対象となりますので、見積金額が予定価格を超える場合は、入札をご遠慮ください。)

8	提出書類をそろえて封筒に入れ、提出期間内に書留等郵便局が配達した事実の証明が可能な方法にて財務室契約担当まで郵送	<p>※ 締切日必着ですのでご注意ください。</p> <p>※ 入札書を、参加申請書と共に角2封筒等のA4サイズが折らずに入るものに封入し、封筒の表面に宛名シール(指定様式)を貼り付けてください。(公告文で提出を求められている場合には納入実績調書、契約書等の写しも同封してください。)</p>																				
9	「参加確認書」を財務室契約担当に FAX	<p>※ 8の郵送後すぐに、受領証（お客様控え）を添付して FAX（078-918-5153）してください。</p>																				
10	結果を確認	<div data-bbox="676 546 1461 584" style="background-color: #e1f5fe; padding: 5px;">入札情報</div> <div data-bbox="676 613 963 642" style="border-bottom: 1px solid #ccc; padding: 5px;">入札カレンダー(公告日・開札日)</div> <p data-bbox="676 665 975 689">各部門の年度をクリックしてご覧ください。</p> <table border="1" data-bbox="676 705 1461 934"> <thead> <tr> <th>部門</th> <th>前年度</th> <th>今年度</th> <th>設計図書等に関する質問回答</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事</td> <td>令和2年度</td> <td>令和3年度</td> <td>質問回答(4月22日)</td> </tr> <tr> <td>コンサルタント業務</td> <td>令和2年度</td> <td>令和3年度</td> <td>質問回答(4月22日)</td> </tr> <tr> <td>業務委託</td> <td>令和2年度</td> <td>令和3年度</td> <td>質問回答(4月22日)</td> </tr> <tr> <td>物品</td> <td>令和2年度</td> <td>令和3年度</td> <td>質問回答(4月22日)</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="676 936 1166 960">※質問回答については、入札書等を提出する前に必ず確認してください。</p> <div data-bbox="820 987 1153 1050" style="background-color: #ffcdd2; padding: 5px; text-align: center; margin: 10px 0;"> <p>クリックしてください</p>  </div> <p>※ 審査終了後、落札者には直接電話にて連絡します。</p>	部門	前年度	今年度	設計図書等に関する質問回答	工事	令和2年度	令和3年度	質問回答(4月22日)	コンサルタント業務	令和2年度	令和3年度	質問回答(4月22日)	業務委託	令和2年度	令和3年度	質問回答(4月22日)	物品	令和2年度	令和3年度	質問回答(4月22日)
部門	前年度	今年度	設計図書等に関する質問回答																			
工事	令和2年度	令和3年度	質問回答(4月22日)																			
コンサルタント業務	令和2年度	令和3年度	質問回答(4月22日)																			
業務委託	令和2年度	令和3年度	質問回答(4月22日)																			
物品	令和2年度	令和3年度	質問回答(4月22日)																			

流れは以上となります。

次ページより、公告文が表示されますので引き続きご確認ください。

明 石 市 長 泉 房穂
(公印省略 財務室契約担当)

明石市公営企業管理者 杉浦 隆志
(公印省略 水道局契約担当)

制限付一般競争入札の実施について

制限付一般競争入札(郵便方式)を実施するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第16条の6及び明石市契約規則(平成5年規則第10号。明石市水道事業契約規程(平成21年水道事業管理規程13号)第2条により準用する場合を含む。以下同じ。)第5条の規定に基づき、下記のとおり公告する。

記

1 対象物品

- (1) 物品番号 4G1002
- (2) 物品名 自動体外式除細動器(AED)
- (3) 納入場所 別紙「納品場所」のとおり
- (4) 物品概要 AED 26台(引取り26台)
- (5) 納期限 令和4年8月31日

2 入札参加要件(参加者は、次のすべての要件に該当する者)

- (1) 明石市入札参加資格者名簿(物品・サービス)の物品の製造・売買の部に、契約の種類が機械器具で登録されており、かつ、業種区分が医療用機械器具で登録されていること。
- (2) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和35年法律第145号)にかかる高度管理医療機器等の販売業許可を有していること。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (4) 明石市契約規則第3条の規定に該当しないこと。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
ただし、更生手続開始の決定又は再生計画認可の決定が参加申込期日以前になされている場合はこの限りでない。
- (6) 明石市の指名停止期間中でないこと。なお、公告日から開札日までに指名停止措置を受けた場合は、参加資格を失うものとする。
- (7) 公告日において納期限が到来している明石市税(※)を開札日の前日までに完納していること。
※新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ徴収猶予の「特例制度」を受けているもの(猶予期限を過ぎていないもの)及び納付期限が延長されたもの(延長された納付期限を過ぎていないもの)を除く。
- (8) 仕様書等の内容を熟知し、内容等を十分に理解した上で入札に参加できること。

3 仕様書についての質問及び回答

- (1) 仕様書等に関して質問しようとする者は、下記期間内にファクシミリ(078-918-5153)により財務室契約担当へ質問書(公告文に添付の様式)を提出してください。
令和4年6月7日 から 令和4年6月14日 午後1時 まで
- (2) 質問に対する回答
令和4年6月16日 午後1時 から明石市ホームページ(入札コーナー)において公表します。

4 入札参加申込み

- (1) 参加を希望する者は、次に掲げる書類を角2封筒等のA4サイズが折らずに入るものに封入し、封筒の表面に宛名シール(公告文に添付の様式)を貼り付けて郵送してください。
ア 制限付一般競争入札参加申請書(公告文に添付の様式)
イ 入札書(公告文に添付の様式)
ウ 高度管理医療機器等販売業許可証
- (2) 封筒の提出については、持参は認めません。必ず、下記により書留等(簡易書留も可)の郵便局が配達し、明石市が受領した事実の証明が可能な方法にて郵送してください。

ア 令和4年6月16日 午後1時 に、明石市ホームページ（入札コーナー）に設計図書等に対する質問及び回答を掲載しますので、必ずこれを確認の後、郵送してください。

イ 提出期限は、令和4年6月21日（財務室契約担当必着）です。

- (3) 入札に参加を希望する者は、郵便物提出日中に、財務室契約担当へ制限付一般競争入札参加確認書（公告文に添付の様式）をファクシミリ（078-918-5153）により提出してください。

5 開札日時及び場所

- (1) 日 時 令和4年6月23日 午前10時44分（予定） ※開札状況により前後します。
(2) 場 所 804会議室

6 入札保証金

免除

7 契約保証金

契約金額の10分の1以上を納付すること。ただし、明石市契約規則第25条に該当する場合は免除等する場合がある。

8 消費税の取扱い

入札金額は、契約希望金額の110分の100で記載してください。（税抜で記載）

契約締結に際しては、落札金額に10%を加算した額で契約を行います。

なお、1円未満の端数は、この金額において切り捨てます。

9 予定価格(税抜)

6,760,000 円

※予定価格を超える金額で入札を行った場合は、指名停止基準に基づき措置します。

10 暴力団排除に関する誓約書の提出について（契約締結時の注意事項）

明石市が行う契約からの暴力団排除に関する要綱第5条第1項の規定により、落札決定者は契約締結時まで、自らが暴力団等に該当しない旨等を記載した誓約書を提出していただきます。

契約締結期限までに当該誓約書が提出されていない場合には契約を締結しません。

この場合において、入札・契約等に要したすべての費用について、明石市に請求することはできず、入札参加者の負担となりますのでご注意ください。

また、明石市入札参加者等指名停止基準別表第2第8項第10号アの規定により、指名停止措置（3ヵ月）を行います。

11 契約条項等を示す場所

明石市契約規則、明石市物品売買契約約款、明石市製造請負契約約款、応募案内、入札のしおり等については、財務室契約担当及び明石市ホームページ（入札コーナー）において閲覧することができます。

12 入札に関する条件

- (1) 入札書が所定の日時までに到着していること。
(2) 入札者が同一事項について2通以上した入札でないこと。
(3) 入札者の記名押印があり、入札内容が明確であること。
(4) 入札金額が明確であること及び入札金額が訂正されていないこと。
(5) 談合その他の不正行為によって行われたと認められる入札でないこと。

13 無効とする入札

- (1) 入札に参加する者としての必要な資格のない者の行った入札
(2) 虚偽の申請により資格を得た者の行った入札
(3) 入札に関する条件に違反した入札

14 資格審査及び落札決定について

- (1) 開札場所においては、一旦全件保留とし、参加要件について事後審査を行います。
(2) 資格審査については、最低価格入札者から順次行い、審査の結果、参加要件を満たしていることが確認できた時点で落札決定を行います。
(3) 入札結果は、明石市ホームページ（入札コーナー）にて掲載します。

15 その他

- (1) 明石市法令遵守の推進等に関する条例（平成22年条例第4号）に定める不当要求行為等を行った場合においては、明石市入札参加者等指名停止基準により措置されます。

- (2) この物品の入札に参加を希望する方は、事前に必ず明石市ホームページ（入札コーナー）掲載の業者登録一覧表で業者コード等を確認した上で、申し込んでください。
- (3) 提出書類等に不備がある場合は無効となるので、この物品の入札に参加を希望する方は、事前に必ず明石市ホームページ（入札コーナー）掲載の「制限付一般競争入札共通の注意事項」及び「制限付一般競争入札の応募案内（物品 郵便方式）」を確認した上で、申し込んでください。
ただし、「制限付一般競争入札参加申請書」「入札書」「宛名ラベル」「制限付一般競争入札参加確認書」「設計図書等に対する質問書」は公告文に添付の様式を使用してください。
- (4) 入札参加の際に提出を必要とする書類等において、虚偽の記載等の不正な行為が判明した場合には、明石市入札参加者等指名停止基準により措置されます。
- (5) 最低価格入札者であっても、資格審査において必ずしも落札者とならない場合があります。
この場合において、入札等に要したすべての費用について、明石市に請求することはできず、入札参加者の負担となりますのでご注意ください。
- (6) 明石市内に本店を有するか、明石市内の支店等に権限を委任している個人事業主が入札参加する場合、明石市税の納税状況確認のため、個人事業主が居住する住所地を開札日当日に確認することがありますので、ご注意ください。

制限付一般競争入札参加申請書（物品用）

令和 年 月 日

明 石 市 長 様

明石市公営企業管理者 様

(申請者)

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

④

業者コード

下記の案件について、制限付一般競争入札に参加したいので、関係書類を添えて申請いたします。

なお、本入札の要件として明石市税の納税状況の確認が必要なときは、市長が関係課に報告を求めることに同意します。

記

1 物品番号 4G1002

2 物品名称 自動体外式除細動器 (AED)

下記には、記入しないでください。

審 査 結 果
適 ・ 否

入札書

物品名称 自動体外式除細動器 (AED)(メーカー・型番 日本光電・AED-3150)

金額		十億			百万				千			円

上記の件について、日本国の法令及び明石市契約規則を遵守し、仕様書等熟知のうえ、上記の金額をもって入札します。

令和 年 月 日

明石市長様
明石市公営企業管理者様

住 所

商号又は名称

入札者

代表者職氏名



- ※注 意 (1) 金額は訂正しないこと。
(2) 入札書に記載する金額は、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を、入札書に記載すること。(消費税抜きの金額)
(3) 金額の左に必ず¥マークを記載すること。

線に沿ってお切りください

〒 673-8686

明石市中崎1丁目5番1号

明石市役所 財務室 契約担当

制限付一般競争入札契約 担当 宛

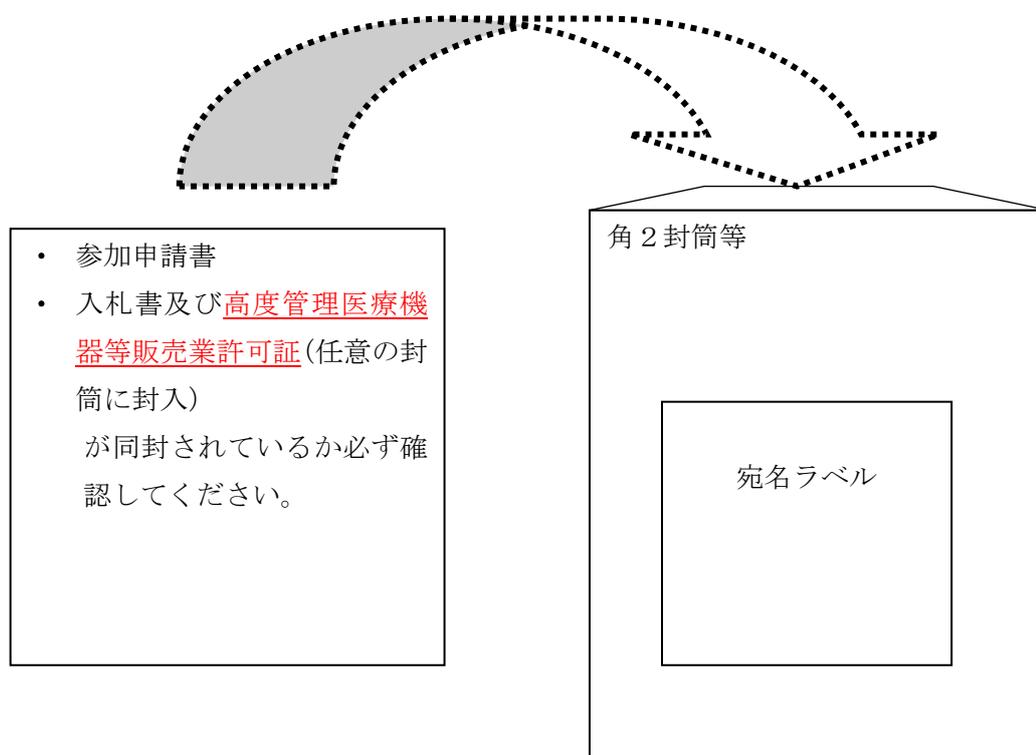
書 留

差出人（入札者）

住 所	
商号又は名称 及び代表者職 氏名(業者コー ド)	業者コード ()
物 品 名 称 (物品番号)	自動体外式除細動器 (AED) 物品番号 (4G1002)

- ① 角2封筒等(A4が折らずに入るサイズ)の表面に上記ラベルを必ず貼付してください。
(次ページの図を参照してください。)
- ② 業者コードは、明石市ホームページ「入札コーナー」の「業者登録一覧表」の「物品・サービス」に掲載しています。(3で始まる5桁のコードです。)
- ③ 郵送にあたっては、「郵便方式による制限付一般競争入札及び公募型プロポーザル方式等における申請書類等の提出方法について(通知)」を必ず確認のうえ、郵送してください。

別 図



2019年（令和元年）12月19日

各 位

明 石 市

郵便方式による制限付一般競争入札及び公募型プロポーザル方式等における
申請書類等の提出方法について（通知）

このたび、郵便方式による制限付一般競争入札及び公募型プロポーザル方式等における申請書類等の提出方法について、特にご注意いただきたい点を下記のとおりあらためてお知らせいたします。

記

1 申請書類等の提出方法について

下記(1)及び(2)を満たすもののみを「有効」として取り扱い、それ以外の場合は「参加申請の無効」とします。

- (1) 郵便局が配達していること
- (2) 明石市が受領した事実の証明が可能な方法によること
(郵便局が対面で届け、明石市が受領印を押すもの)

【公告文例】

・入札参加の手続き

郵送方法は書留等（簡易書留も可）の郵便局が配達し、明石市が受領した事実の証明が可能な方法で〇〇室〇〇課宛としてください。申請書類等を〇〇室〇〇課へ持参することは認めません。

なお、この場合の郵送料は、入札結果にかかわらず入札参加希望者の負担とします。

・参加申請の無効(※)

持参、宅配便等で〇〇室〇〇課に直接送致されたもの

書留等の郵便局が配達し、明石市が受領した事実の証明が可能な方法以外の方法で郵送されたもの

(※) 参加申請が無効となる具体例

- (1) 郵便局が配達していない場合…持参、郵便局が配達していない宅配便等
- (2) 明石市が受領した事実の証明が可能な方法ではない場合…郵便局が配達しているものであっても、
(郵便局が対面で届け、明石市が受領印を押すものではない場合) 普通郵便、特定記録、レターパックライト、
スマートレター等

問い合わせ先
明石市総務局財務室契約担当
電話番号 078-918-5012

制限付一般競争入札参加確認書（物品用）（FAX）

令和 年 月 日

明 石 市 長 様
明石市公営企業管理者 様

(申請者)

住 所

商号又は名称

業者コード

下記のとおり、制限付一般競争入札に参加するために、郵便物を貴市に書留等郵便局が配達した事実の証明が可能な方法にて確かに送付いたしましたので、ご査収ください。

記

1. 参加申請物品名称 自動体外式除細動器（AED）

物品番号（ 4G1002 ）

2. 書留郵便物差出日時

<必ず書留・特定記録 郵便物等受領証（お客様控）を添付すること>

書留・特定記録 郵便物等受領証（お客様
控え）を添付して下さい

設計図書等に対する質問書（物品用）

令和 年 月 日

明 石 市 長 様
明石市公営企業管理者 様
会社名

このことについて、次のとおり質問します

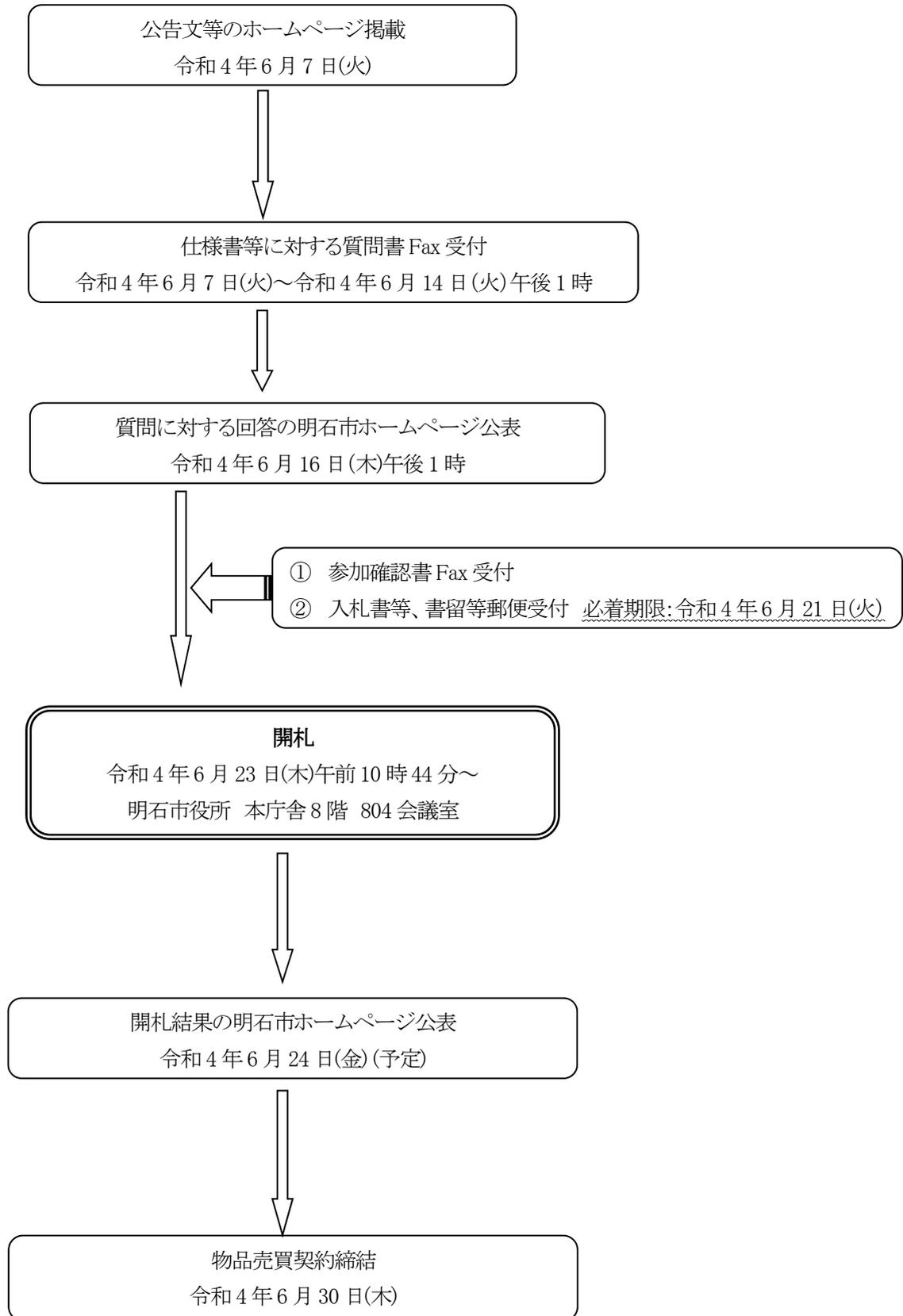
物品番号 4G1002

物品名称 自動体外式除細動器（AED）

番号	質 問 内 容	仕様書等 (頁・番号等)

質問に対する回答（質問回答書）は、明石市ホームページ「入札コーナー」に掲載します

制限付一般競争入札(郵便方式)の事務の流れ



○制限付一般競争入札等におけるQ & Aについて

入札参加希望者は、必ず事前に明石市役所ホームページの「入札コーナー」に掲載している制限付一般競争入札の「共通の注意事項」、「応募案内」、「Q & A」の内容をご確認ください。（随時更新を行っておりますので、最新のものをご確認ください。）

○同額応札（くじ引きの執行）があった場合の取扱いについて

平成20年1月31日の開札分より、郵便方式において同価の入札があった場合のくじの執行方法を下記のとおり変更しています。

くじの対象となった同価の入札をした者の資格審査を、封筒に同封された提出書類を含めて、くじを執行する前に行い、入札参加要件を満たすと決定した「有効な同価の入札者」を対象にくじを執行します。

くじの執行についての電話連絡を、①「有効な同価の入札者」に対しては、くじの執行日時、②「無効な同価の入札者」に対しては、入札が無効となった理由（くじに参加できない理由）及び入札結果に無効の理由が表記されることを伝えます。

「有効な同価の入札者」によるくじの執行に際しては、代表者あるいは代表者からの委任状を持った代理人の出席が必要となります。なお、指定した日時に代表者等が出席できない場合は、当該入札事務に関係のない市職員が代理人となりますので、ご注意ください。（くじの辞退はできません。）

○ 暴力団員等に該当しない旨の確認手続きについて

平成27年7月1日以降、明石市が行う契約からの暴力団排除に関する要綱第5条第1項の規定により、契約金額が200万円を超える場合には契約締結期限までに自らが暴力団等に該当しない旨等を記載した暴力団排除に関する「誓約書」の提出が必要となります。提出されていない場合には契約を締結しません。

この場合において、入札・契約等に要したすべての費用について、明石市に請求することはできず、入札参加者の負担となりますのでご注意ください。

また、明石市入札参加者等指名停止基準別表第2第8項第10号アの規定により、指名停止（3か月）を行います。

○明石市税の納税状況の確認について

納税状況の確認は 税務室納税課 TEL(078)918-5016 までお願いします。

※その他、公告文記載内容を充分にご確認ください。

物 品 仕 様 書					
品 名	自動体外式除細動器 (AED)			数 量	26台
担当課	総合安全対策室	担当者	梶本	連絡先	(078) 918 - 5069
納品場所	別紙「納品場所」のとおり		納期	2022 年 8 月 31 日	
規 格	別紙「自動体外式除細動器 (AED) 仕様書」のとおり。				
メーカ ー 等		メーカー	型 番	色	その他
	①	日本光電	AED-3150		指定品
	②				
	③				
	④				
	⑤				
①で見積ってください。					
引取物品の有無	<input checked="" type="checkbox"/> あり 内容 (既設旧AED本体等) 数量 (26台分) <input type="checkbox"/> なし				
その他特記事項	1 引取物品は受注者が適正に引取り、取扱うこと。				
	2 納品時、機器設置施設の職員に機器の使用方法及び日常点検方法について説明すること。				
	3 購入代金の支払いは、納品先の課ごとに作成した請求書を、物品納品時に各課に提出し、その請求書をもって課ごとに支払を行う。				

自動体外式除細動器（AED）仕様書

1 製品構成

- (1) 自動体外式除細動器（AED）本体 ※耐用期間8年、保証期間5年以上
- (2) 電極パッド（成人・小児兼用）×2組 ※使用期限2年以上
- (3) バッテリー ※待機寿命4年以上
- (4) レスキューキット（ハサミ、手袋、剃刀、マウスピース、タオル）
- (5) キャリングケース（バッグ）※構成部品が全て収納出来ること。
- (6) 遠隔監視装置 ※耐用期間内使用できること。

2 数量

製品一式×26台

3 機器の仕様

- (1) 医療機器（除細動器）として厚生労働省の承認を受けたもの。
- (2) 蘇生ガイドライン2015に対応しているもの。
- (3) 出力エネルギーは二相波形で、2回目以降の出力が増加する漸増式であること。
- (4) 本体内蔵のカラー液晶画面を有し、日本語の音声と連動したイラスト及び文章が表示され救命手順の確認が可能であること。
- (5) 本体スイッチ等により成人及び小児モードの切替がいつでも可能であること。
- (6) AED本体、電極パッド及びバッテリーについてのセルフテストを毎日実施する機能を有し、機器の使用可否について外観から目視により確認できること。
- (7) 遠隔監視装置により、セルフテストの結果をインターネット等で確認ができ、機器の異常や消耗品の交換時期について管理者へ通知する機能を有すること。
- (8) AED本体・電極パッド・バッテリーが、氷点下5℃から50℃の条件下で動作保証されていること。
- (9) AED本体の防塵防止機能が、IP66以上であること。
- (10) 24時間対応のコールセンターを有し、救助データの抽出依頼があれば速やかに対応すること。

以上

2022年度 AED納品場所

	所 管 課		納 品 場 所	
	室等	課・担当・係	施設名等	住 所
1	市民協働推進室	コミュニティ・生涯学習課	大蔵コミュニティ・センター	明石市 西朝霧丘4-7(男子トイレ前)
2	市民協働推進室	コミュニティ・生涯学習課	衣川コミュニティ・センター	明石市 田町2丁目1-18(玄関ホール)
3	市民協働推進室	コミュニティ・生涯学習課	衣川コミュニティ・センター	明石市 田町2丁目1-18(体育館入口)
4	市民協働推進室	コミュニティ・生涯学習課	大久保コミュニティ・センター	明石市 大久保町大久保町244-3(コミセン入口正面)
5	市民協働推進室	コミュニティ・生涯学習課	大久保北コミュニティ・センター	明石市 大久保町大窪2030(事務所前)
6	市民協働推進室	コミュニティ・生涯学習課	高丘コミュニティ・センター	明石市 大久保町高丘5丁目14(事務所前)
7	市民協働推進室	コミュニティ・生涯学習課	高丘中央集会所	明石市 大久保町高丘3丁目3(1階事務室前ロビー)
8	市民協働推進室	コミュニティ・生涯学習課	魚住コミュニティ・センター	明石市 魚住町清水364(事務所前)
9	市民協働推進室	コミュニティ・生涯学習課	王子小学校区コミュニティ・センター	明石市 王子1丁目1-1(事務所内)
10	市民協働推進室	コミュニティ・生涯学習課	林コミュニティ・センター・学校側	明石市 林崎町1丁目8-10(事務所内)
11	市民協働推進室	コミュニティ・生涯学習課	藤江小学校区コミュニティ・センター・学校側	明石市 藤江235(体育館入口)
12	市民協働推進室	コミュニティ・生涯学習課	花園小学校区コミュニティ・センター	明石市 西明石南町1丁目1-10(玄関)
13	市民協働推進室	コミュニティ・生涯学習課	大久保小学校区コミュニティ・センター	明石市 大久保町大久保町430(玄関)
14	市民協働推進室	コミュニティ・生涯学習課	高丘東小学校区コミュニティ・センター	明石市 大久保町高丘3丁目2(階段踊り場)
15	市民協働推進室	コミュニティ・生涯学習課	山手小学校区コミュニティ・センター	明石市 大久保町大窪1600(体育館入口)
16	市民協働推進室	コミュニティ・生涯学習課	魚住小学校区コミュニティ・センター	明石市 魚住町清水570(事務室)
17	市民協働推進室	コミュニティ・生涯学習課	清水小学校区コミュニティ・センター	明石市 魚住町清水1764-3(玄関)
18	市民協働推進室	コミュニティ・生涯学習課	二見小学校区コミュニティ・センター	明石市 二見町東二見457-1(事務室)
19	市民協働推進室	コミュニティ・生涯学習課	二見西小学校区コミュニティ・センター	明石市 二見町西二見383-34(会議室)
20	文化・スポーツ室	スポーツ振興担当	イベント用(課室保管)	明石市 中崎1丁目5-1(市役所本庁舎5階文化・スポーツ室)
21	文化・スポーツ室	文化振興担当(歴史文化財係)	文化博物館	明石市 上ノ丸2丁目13-1(1階ロビー)
22	文化・スポーツ室	文化振興担当(歴史文化財係)	文化財収蔵庫	明石市 魚住町西岡2119-23
23	都市整備室	緑化公園課	花と緑の学習園	明石市 小久保1丁目10-3
24	道路安全室	海岸・治水課	大蔵海岸多目的広場	明石市 大蔵海岸通2丁目5(多目的広場クラブハウス)
25	水道局	管理・水質係	明石川浄水場	明石市 大道町1丁目11-1
26	水道局	管理・水質係	魚住浄水場	明石市 魚住町西岡2154-1